

令和7年度長久手市地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター名：長久手市社会福祉協議会地域包括支援センター

重点取組項目		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
1 地域ケア会議の推進		自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
事業目標(スローガン)	具体的な取組				
「本人にとっての元の普通の暮らしへ戻るための支援」に焦点をあて、総合事業対象者(要支援1、2及び事業対象者)が、地域の一員としての社会参加が再開できるよう、多職種各々が自ら取り組める事がないか考え、見つける。探す、なければ割り出す。 【数値目標】 1 自立支援型地域ケア会議を12回開催する。その際、検討ケースを各包括1件ずつ提出する。	1 自立支援型地域ケア会議を開催し、必要な手法を習得する。 ・新しい参加者に、自立支援型地域ケア会議について周知する。 2 高齢者を元の生活に戻す、戻った後の地域での過ごし方、見守り方について検討する。 ・本人の目標、望むこと、その目標に向かっての本当の課題は何か、課題を解決するには何が必要なのかを多職種で分析し、検討する。 3 高齢者の生活ニーズや課題の共有。 ・インフォーマルサービスで生活維持に対応できるものを多職種で検討する。 ・生活支援コーディネーター等が介入することで具体策の提案、実施へと繋げる。	○	【実施内容】 (数値目標に対して) 1 自立支援型地域ケア会議を12回開催した。その際、検討ケースを通所利用者から各包括1件ずつ提出し、年間通して24件のケースにて検討をおこなった。 (具体的な取り組み) 1 自立支援型地域ケア会議を開催し、必要な手法を習得する為、毎回両包括がファシリテーターを務め、年に数回は(株)日本能率協会総合研究所指導のもと進行をおこなった。また、新たな参加者が自立支援型地域ケア会議の趣旨を理解できるように近くの参加者と対話を促すなどファシリテーターを工夫した。 2 本人の生活課題、目標とする生活、解決すべきこと、その目標を到達する為の地域課題が何であるのか、解決するには何が必要なのか、を多職種で検討しアイデア出しをしながらか分かった。 3 高齢者の生活ニーズや課題の共有をするため、インフォーマルサービスを活用して生活維持に対応できるもの、また課題解決のためのあらたなアイデア出しを多職種間でおこない検討した。そこへ生活支援コーディネーター等が介入することで、具体策の提案をおこない、来年度に向けてそれを可視化し、さらに実施や活用へと繋げられるように進めた。 (補足説明) 自立支援型地域ケア会議を12回開催し、検討ケースを1件ずつ提出、両包括でファシリテーターを担当することで必要な手法を習得すると共に、「本人にとっての元の普通の暮らしへ戻るための支援」を定着させることができたので達成とする。	○	・R7年1月から開始した短期集中予防サービスの利用者を対象に、自立支援型の地域ケア会議を一年間通して開催できた。 ・事例の方の自立支援を考える上でのポイントなどを、(株)日本能率協会総合研究所と事前に打ち合わせすることで整理し、意見を出しやすいようファシリテーターを工夫できた。 ・地域ケア会議が終わった後、協議体で振り返りを行い、出た意見について本人にどのような働きかけができるか検討したり、今後検討すべき地域課題の整理を行った。 ・地域ケア会議をより機能させるため、会議の運営への主体的な関わりや、会が終わった後の動き(本人への働きかけや課題の可視化等)について、今後も期待したい。
2 介護予防・日常生活総合事業の推進					
総合事業対象者(要支援1、2及び事業対象者)に対し、「お世話型の支援」から「本人にとっての元の普通の暮らしに戻るための支援」への転換を目指す。 (生活における細部に対しての支援を生活支援コーディネーターの介入により具体化していく) 【数値目標】 1 生活支援体制整備事業の協議体に参加する 2 モデル事業対象者におけるフォーマルサービスからの卒業生5割以上を目指す	1 モデル事業によって知り得た内容を評価し、必要なデータを把握、活用する。 2 総合事業対象者が元の生活に戻るために必要な取り組みについて検討していく。 ・総合事業のあり方について正しい知識を習得するため研修への参加する。 ・支援が必要となった高齢者の生活課題を早期に発見し、解決策を探る。 ・元の暮らしを把握し、その人の生活スタイルへのアプローチなど、セルフマネジメントへの推進と支援者側の意識転換等、自立支援型ケアマネジメントを促進する。 3 生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカーとの情報共有と連携強化。 (モデル事業から見られた成果と課題からの評価、誰がアプローチしても対応できる仕組みづくり) ・早い段階でニーズを把握し、必要な情報を必要な人へ、どのように届け活用していくか手段、方法を検討する。 ・現状ある資源の見直しを行い、新たな資源の創出と同時に、何が必要なのか検討を継続する。	○	【実施内容】 (数値目標に対して) 1 生活支援体制整備事業の協議体に参加する 5月～11月まで7回開催され、参加した。地域ケア会議を通して必要と思われる仕組みや居場所について意見出しをおこなった。生活支援コーディネーターとの情報交換を通して、地域資源の紹介をおこない、新たな選択により活動や参加に繋がる方が増えた。 2 モデル事業対象者におけるフォーマルサービスからの卒業生5割以上を目指す モデル事業対象者のうち社協担当分の34名中、24名が卒業(7割以上が従前サービスに繋がることなく経過) (具体的な取り組み) 1 モデル事業によって知り得た内容を評価し、必要なデータを把握、活用するため、運動できる場、定期的に活動・参加できる場が欲しい、というニーズを把握し、市内にある資源を活用できないか、を検討。その結果、エリアに無い資源を創出した。 例：福祉事業所の一角を借りて定期的に運動する場をつくり、実際に参加できるよう資源化した。 2 総合事業対象者が元の生活に戻るために必要な取り組みについて検討するため、5月、10月、11月、1月(2回)とレク受講。また5月、6月(2回)、9月にそごう会議、11月には生活支援コーディネーターフォローアップ研修に参加した。また、11月14日はそれまでの短期取り組みに対する成果報告会に出席、3月4日には、他市町における短期成果報告会に参加することで、支援が必要な高齢者の生活課題の早期発見の重要性、解決策の方法を探った。 3 生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカーとの情報共有と連携強化 運動したい、できる場に行きたい、とのニーズが多かったが、紹介出来る場が限られていたことから、来年度に向け、さらに情報収集が必要となること、居場所で他者と集うニーズ以外にも、個人的に取り組めることに対しての提案が未だ不十分であることが分かった。 【補足説明】 生活支援体制整備事業の協議体へ開催時には毎回参加し、地域資源に繋がるような意見出しを行った。実際に資源として創出し、活用に向けたケースがあったことや、モデル事業対象者におけるフォーマルサービスからの卒業生を7割(6割以上)出せたこと等を踏まえ達成とする。	○	・生活支援コーディネーターと連携し、短期予防サービスを終了した方が継続して自立した生活を送ることができるよう支援し、7割以上が従前サービスにつながることなく経過した点は評価できる。 ・生活支援体制整備として、短期集中予防サービス終了後、継続的に参加できる運動の場のニーズを把握し、生活支援コーディネーターに働きかけ、情報の整理に繋がったり、場がないエリアでの新たな社会資源の創出に貢献できた。 ・場につなぐのみならず、本人の暮らしの中で活動量を上げるためにはどうしたら良いか、という視点を持ち、短期集中予防サービス事業所と連携し、本人の自立を支えるサポートを引き続き期待したい。

重点取組項目		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
3. 認知症施策の推進		自己評価		市評価欄	市補足説明欄
事業目標(スローガン)	具体的な取組	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
認知症のある人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する。	1 普及啓発・本人発信支援について、チームオレンジ・認知症サポーター養成講座・やさしい店・本人ミーティング・アルツハイマー月間・オレンジ本棚等を実施する。 2 認知症予防について、通いの場を継続実施できるように支援する。 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援について、認知症ケアパス・オレンジクテカフェ・あかつきの会等を実施する。 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援について、若年性認知症に関することに取り組む。	○	【実施内容】 1 やさしいお店を2店舗増やす ーいるか薬局、NTP名古屋トヨペット株式会社長久手店、瀬戸信用金庫(長久手支店・長久手南支店・西長久手支店・藤が丘出張所)、イオン薬局イオンスタイル長久手、大垣共立銀行、あいち尾東農業協同組合(長久手支店・長久手西支店)【合計10店舗増加。うち講座受講8店舗】 2 本人・家族の参加を昨年度より増加させる ーマクラメむすび、あかつきの会、喫茶オレンジ、楽カフェ、きらの里、たらばなカフェ。において、参加者が昨年度に比べ延べ446名から延べ606名に増加。(136%増) 3 正しい理解の普及を目指し、講座などの受講者8割以上で意識変化を起こす ー受講者の96. 8%で意識変化あり。 (具体的な取り組み) 1 本人・家族の参加で新規参加があり、利用率が上がった。また認知症にやさしいお店の取り組みでは新たな店舗だけでなく、登録店舗に対する働きかけを行い、再受講を実施できた企業が5店舗となった。 2 認知症予防については、認知症施策だけでおこなうことは不十分であったため一般介護予防との連携を行いながら一体的に実施していくことを提案した。来年度に向けての取り組みの内容としては、スクエアステップを取り入れ、予防効果のある内容に変更したこと、早期発見のために一般介護予防の施策において検査の機会を確保してもらえよう調整を行い、来年度より実施できるようにした。 3 医療・介護ネットワークでは、専門職を中心に普及啓発としてVR体験を行うことができた。オレンジクテカフェについては、目的を見直し、実施者と目的を共通認識できるよう、訪問をおこないながら、新たに周知できる冊子を作成することとした。 4 若年性認知症の人への支援や社会参加については、本人が参加できる居場所が複数になるよう認知症カフェの立ち上げ、参加(喫茶オレンジ)やマクラメむすび(本人ミーティング)等への支援を行った。	○	・年間を通して計画を立て、目標に向けた取組を着実に実施できた。 ・認知症にやさしいお店について、新規登録店舗を増やすだけでなく、既存の店舗にも働きかけることにより再受講につながるなど、施策効果を高めることができた。 ・認知症の「予防」に向けた取組の必要性を訴え、次年度以降に取組を強化する準備をすることができた。 ・認知症の方やご家族の「本人の声」を起点とした取組の検討について、次年度以降期待したい。
【数値目標】 1 やさしいお店を2店舗増やす 2 本人・家族の参加を昨年度より増加させる 3 正しい理解の普及を目指し、講座などの受講者8割以上で意識変化を起こす			【補足説明】 数値目標を定め、その目標に沿って計画を実施。各通り組みとも目標を達成することができたため達成とする。		

評価基準 ◎ 職務及び業務が十分に評価でき、運営方針を上回る業務を実施した。 ○ 職務及び業務が予定どおり遂行できた。 △ 何らかの理由により一部分遂行できなかった。 × 全く遂行できなかった。

その他留意事項		地域包括支援センター評価欄		市評価欄	
4. 運営体制		自己評価		市評価欄	
留意事項	評価項目	自己評価	自己評価の説明	市評価欄	市補足説明欄
(1) 事業計画の策定	各センターの当該年度の事業計画に基づき、計画的な事業運営を行っている。	○	業務分担表や事業進行管理表を作成し、毎月の進捗状況を確認しながら事業運営を行い、概ね遂行できた。	○	・職員の対応姿勢や個人情報の保護等、地域包括支援センターの運営体制は整っている。 ・業務が多忙になる中、職員の資質向上のための研修に積極的に参加した。 ・包括支援センターの現状についてのアンケートやヒアリングなどに対応し、今後の持続的な運営について市と連携する姿勢が見られた。
(2) 公立・中立性の確保	各センターの職員は、中立・公平の立場でなくてはならないことを理解している。	○	理解し業務に従事した。 相談対応時には、複数の提案を行い相談者に選択・決定をして頂いた。	○	
(3) 設置場所等	市民や多様な関係者がアクセスしやすい場所に事務所を設置している。	○	事務所はバス停の傍にあり、駐車スペースも十分に確保された場所に設置している。	○	
(4) 職員の姿勢	地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行している。	○	各自、支援の基本理念を念頭に置き業務に従事した。 資質向上のため、朝礼やチーム内打合せでのケース報告や対応相談の機会を適宜設けた。 介護保険制度や認知症施策等に関する外部研修に積極的に参加した。	○	
(5) 個人情報の保護	安心して相談ができるよう、プライバシーが守られるように配慮されている。	○	来所相談は相談室で対応し、プライバシーが守られるように配慮した。	○	
	個人情報の取扱いについて、関係法令を遵守し、厳重に個人情報の保護を図っている。	○	法人内の個人情報保護規定や関係法令を遵守し、個人情報の取り扱い及び管理には細心の注意を払った。 ケアマネジメント業務において、個人情報使用同意書を整備し、契約書及び重要事項説明書に個人情報保護について明記し、説明している。	○	
	相談記録や実績等のデータは厳重に保管・管理されている。	○	相談記録等のデータやケースファイルは鍵付きの書庫で保管し、パソコンや介護システムはパスワードを設定している。 法人内のファイルサーバーについてもは当事業所の職員のみ操作、設定ができるようになっている。	○	
(6) 広報活動	パンフレット、広報紙等を作成し、様々な施設への配布を行うなど広報に努めている。	○	出張相談や出前講座、また、認知症地域推進員による周知活動の場でチラシ配布、市・社協広報紙への記事掲載を行い、広報活動を行った。	○	
(7) 苦情対応	苦情受付担当者及び責任者を利用者に分かるように示している。	○	重要事項説明書に明記し、説明するとともに事務所への掲示、ホームページ上に示している。	○	